

11月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年11月20日（木）
開催時間	午前10時00分
開催場所	八尾市水道センター 4階大会議室
出席委員	浦上 教育長 水野 教育長職務代理者 岩井 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・辻内こども若者部長・川添次長・辰己次長兼教育施設課長・牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・内藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長・こども施設運営課長・石田参事兼放課後児童育成室長・西垣学務給食課長補佐・

1 {10月定例会議録の承認}

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。11月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、水野委員を指名しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日、藤井委員と近田委員からは欠席届が出ておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の1、10月定例教育委員会会議の議事録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、10月定例会会議録につきましては承認と決しました。

2 {教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは、次第の2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

10月 21日 (火) 〃	定例教育委員会 第2回 社会教育委員会議
10月 22日 (水)	9月市議会定例会本会議(第4回)
10月 23日 (木)	第73回 女性フェスティバル2025(八尾市文化会館)
10月 26日 (日)	第35回 八尾国際交流 野遊祭(南本町第一公園)
10月 28日 (火) 〃	第4回 行財政改革推進本部会議 第75回 社会を明るくする運動記念講演会
10月 30日 (木)	令和7年度近畿都市教育長協議会研究協議会(大津市)
11月 1日 (土) 〃	八尾高等学校創立130周年記念式典(八尾市文化会館) こどもボーリング大会(来賓・八尾ロータリークラブ主催)
11月 2日 (日) 〃	桂中学校区「ふれあいフェスティバル」(桂青少年会館) 市こ連親善ソフトボール大会閉会式(山本球場) 児童虐待ゼロをめざす会 映画「189」上映会及び講演会(八尾市文化会館)
11月 3日 (月) 〃	文化の日表彰式典(八尾市文化会館) 第51回 山畠地区文化祭(来賓・山畠会館)
11月 4日 (火) 〃	部長会 第5回 行財政改革推進本部会議
11月 5日 (水)	「少年を守る日」・「家庭の日」の駅前街頭啓発活動(近鉄八尾駅)
11月 6日 (木)	手をつなぐ子らの会「連合運動会」(八尾市立総合体育館)
11月 8日 (土)	八尾市茶華道展(八尾市文化会館)
11月 9日 (日) 〃	八尾をきれいにする絵画コンクール表彰式(アリオ八尾) 第23回 わんぺあれんとふあみりい交流会(アクトランドYAO)
11月 11日 (火)	感謝状贈呈式(トヨーふれ愛バス)
11月 12日 (水)	校長会
11月 14日 (金)	定例教育委員協議会
11月 15日 (土)	第44回 民族文化フェスティバル「ウリカラゲモイム」(八尾市文化会館)
11月 16日 (日)	第35回 八尾市中学校音楽祭(八尾市文化会館)
11月 17日 (月)	不登校児童・生徒支援協力者会議
11月 19日 (水)	子どもたちの夢を育む～公民連携で紡ぐオリンピアンからのメッセージ～

【浦上教育長】 私から何点か報告があります。11月2日(日)、児童虐待ゼロをめざす会の映画「189」上演会及び講演会がプリズムホールの大ホールで執り行われましたので、参加しました。聞くところによると、約1,050名が来場されたとのことでした。会場の定員が約1,300名とのことであり、1階席は満員でした。今回の映画や講演を通して、八尾市から児童虐待をゼロにするという強い思いを会場内で共有することができたと思います。この映画及び講演に参加された職員もいると聞いていますので、後程、感想をいた

だければと思います。

次に、11月11日（火）、株式会社トーヨーふれ愛バスへの感謝状贈呈式がありました。感謝状贈呈式の理由としては、八尾市内全校において、バスで万博へ連れて行っていただき、とてもきめ細やかな配慮をいたしました。他の教育長の皆様とも話をする機会があったのですが、やはり電車で万博へ行くのは、とても大変だったようです。八尾市は、すべての学校でバスによる送迎ができたので、とても良かったと思います。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

次に、11月17日（月）、不登校児童・生徒支援協力者会議を行いました。参加者の中に、生駒市のフリースクールを行っている代表者の方がいらっしゃいました。その方と会議後に懇談したところ、「八尾市は不登校への取り組みが進んでいる」とおっしゃっていました。八尾市は不登校の子どもに対して、福祉や教育、その他の関係機関が連携して、取り組めていることが素晴らしいということでした。当日の会議には、様々な機関の方にご参加いただき、本当に感謝申し上げます。当日のテーマは、中学生が高等学校へ進路するにあたって、どうすればよいかという内容でした。1つ目は、成法中学校からの実践報告、2つ目に、自分自身の子どもが不登校であり、フリースクールを経営されている方から、自分の子どもの進路に関するお話を伺いました。3つ目は、現在は高校3年生ですが、過去に不登校であって、どのようにして不登校を乗り切り、進路を決めていったのかというお話をしました。これらの話を共有することができ、非常に効果的な会議であったと思います。

次に、11月19日（水）、東京オリンピックで銀メダルを受賞された空手の清水希容さんが来庁されて、市長と私の3人で対談をしました。清水さんは、ミキハウスに所属されており、小学校から空手を始められたそうです。清水さんと対談して、さすがにオリンピックで優秀な成績を収められる方は、違うなと思いました。とてもしっかりとされており、本当に驚きました。対談を通じて、清水さんは、自分の将来の希望をしっかりと持っていることが良く分かりました。清水さんからは、「自分自身の将来を見据えて練習してきました。」とお伺いしました。その言葉を聞いて、私は八尾の子どもたちにも、清水さんのようにしっかりと将来を見据えた考え方を持ってもらいたいと感じましたし、そういうことを考えることができる力を身に付けさせることができる教育をしていかなければならぬと感じました。以上で、私の報告は終わりたいと思います。

それでは、委員の皆様方から、この間の活動状況等について、何かあればご報告お願ひします。

【岩井委員】 10月と11月は、多くの場所へ行かせていただきました。10月28日（火）、成法中学校においての、「大阪府スクールエンパワーメント推進事業～情報活用能力を育むモデル校」の公開授業・実践報告会に参加しました。こちらは、昨年に続いての報告会であり、研究主題は「教科横断的に育む情報活用能力」と題して、ＩＣＴ端末を使うこと自体を目的とするのではなく、それらを活用して「どのように学ぶか」、「何を共有し、どう変容するか」を問い合わせ続ける授業づくり、子ども主体の授業づくりを全教科、先生方一丸となって、研究を進めておられました。私は未来を創る子どもたちにとって、府も示している「体系的な情報活用能力」の育成は、生涯の学習基盤となる資質能力として非常に重要であるし、学校にとって喫緊の課題だと思っています。中学校は、教科担任制であるた

め、学校全体で授業改善を進めるには、足並みが揃いにくいところもあるかもしれません。 「情報活用能力」という、横串をさせば、一緒に進めるという1つのモデルを成功中学校は示してくれたと思っております。この成果が他校へしっかりと広がり、八尾市全体の授業改善が、一層進んでいくことを願っております。

次に、11月2日（日）、先程、教育長からのお話にもありましたが、映画「189」の上映会がプリズムホールでありましたので、見に行かせていただきました。これまで、私も学校で、児童虐待のケースに何度か遭遇したことがあります。この映画を見て、自分自身が児童虐待という実態に関して、とても小さな部分しか見ていないことに気付かされて、その深刻さに強烈なショックを受けました。そして、どうにかしたい、微力であったとしても、子どもたちを守る力になりたいと思いました。児童相談所の虐待対応ダイヤル「189」「いちはやく」について、この映画を通じて教えていただきましたので、私自身、一市民の役割としても、子どもたちを地域でしっかりと見守り、「189」に繋げる行動を起こしたいと思いました。

次に、11月3日（月）、文化の日表彰式典へ他の委員の皆様と一緒に主催者側として出席いたしました。事務局の方々には、被表彰者の選考から表彰式典に至るまで、色々お世話を掛けして本当にありがとうございました。

次に、12月6日（木）、八尾市立小学校の支援学級に在籍する子どもたちが、運動して交流を深める「手をつなぐ子らの会」連合運動会がウイングで開催されましたので、私は午前の部に参加させていただきました。子どもたちは、たくさんの団体ボランティアの方々や、保護者の方に見守られ、応援してもらいながら、「ポップコーン」の競技や個人走、ダンスをして、本当に皆で楽しく運動することができていたと思います。また、毎年協力してくださっている団体ボランティアの方々にも、競技にご参加いただき、とてもよい笑顔しておられたのが印象に残りました。この会の開催や関わってくださったすべての皆様のお力添え、ご尽力に対して、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

次に、11月7日（金）、東中学校において、「大阪府スクールエンパワーメント推進事業～確かな学びを育む学校づくり推進校」として、2年目の公開授業研究会がありましたので、参加させていただきました。研究主題は、「自ら工夫して、問題を解決しようとする生徒の育成」、サブタイトルが「心理的安全性とメタ認知能力を土台に」と題して、学校一丸となって生徒たちの変容の姿を求めて研究を進めておられました。当日は、支援学級も含めて、全クラスの公開で、国語、数学、英語、理科、そして音楽、家庭、美術と、様々な教科の授業を見せていただきました。どのクラスも、生徒たちが非常に落ち着いた態度で学習に取り組んでいますし、安心して自分の考えを皆の前で発表し、話し合って、さらに自分の考えを深めているなど、参観していて分かる授業で、とても感心しました。

その中でも、中学3年生の国語の授業が圧巻でした。中学3年生の生徒たちが、あれほど、自分の考えをグループの中に出したり、全体の中に出したりして、話し合い、「振り返り」の時間もきっちり保障されて、深まっていく授業を私は初めて見ました。非常に質の高い授業だったと思います。おそらく、生徒たちが、「やらされるのではなく、主体的にせざるをえない環境づくり」を、皆で意識しながら、先生方が一丸となって研究し、授業改善を重ねてこられた結果なのだろうと思いました。さらに、私が感心したことは、い

つ学校に行かせていただいても、生徒たちも先生方も、自然に挨拶が良く出来て、規律正しくて、さわやかな雰囲気が学校全体に漂っています。下足室を見ても、どの靴も、踵がきちんと端に揃えられており、乱れずに入っています。廊下の掲示板には、全校で俳句大会があつたらしく、先生方全員が選者となって、選ばれた俳句が掲示されており、校長先生始め、先生方と、生徒たちの関係が非常に親密であり、お互いの関係が上手くいっていると感じました。このような東中学校の全教職員が教科を超えて、めざす子どもの姿を語り合って学び合うという校内研修は、非常に質が高いと思いますし、先生方の人材育成、指導力向上、引いては学校力アップに繋がると思います。各学校においても、東中学校での取り組みを参考にしていただいて、先生方全員で、めざす子ども像を共有して、語り合いながら、さらなる学校力アップに取り組んでいって欲しいと願っております。

次に、11月16日（日）、「第35回八尾市中学校音楽祭」がプリズムホールで行われましたので、参加しました。内容は、器楽の部で2校、吹奏楽の部で7校、計9校の参加がありました。どのプログラムも、各学校の工夫が凝らされ、生徒たち一人ひとりが本当に生き生きと輝いた、楽しい音楽会だったと思います。これからも「音楽が好き」という気持ちを大事にして、頑張っていって欲しいと思いました。

次に、11月19日（木）、小学校の部の「八尾市子どもサミット・いじめ防止に一步踏み出そう」が、青少年センターにおいてオンライン形式で行われましたので、参加させていただきました。八尾の小学校のいじめ防止に係る意識を高め、広げる取り組みの一つとして、しっかりと定着してきていると感じました。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 11月3日（月）、岩井委員からのお話にもありました、文化の日表彰式典に参加いたしました。子どもたちの活躍に大変勇気をもらいました。主催者の方々や事務長の方々には、本当に丁寧に式典を進めていただき、ありがとうございます。式典終了後、ロビーで保護者の方が、大変喜んでいる姿がとても印象的でした。

次に、11月6日（木）、私も「手をつなぐ子らの会」連合運動会に、少しの間ですが参加させていただきました。その中で、様々な競技に取り組んでいる子どもたちに対して、先生方が、さりげなく支援をされていました。子どもたちの自立性を重んじつつ、さりげなく支援をする先生方の姿を見て、とても勉強になりました。

次に、11月11日（火）、久宝寺中学校の校内適応指導教室を見に行かせていただき、担当の先生と少しお話をさせていただきました。そこでは、子どもたち一人ひとりに対して、非常にきめ細かな支援をされていました。教室に入りづらい子どもたちのために、入り口にも配慮されていて、他の生徒と顔を合わすことなく、校内適応指導教室へ入ることができますようになっていました。中学校においても、不登校支援のために、非常にきめ細かな支援がされていることを勉強させていただきました。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。今の教育委員の皆様からの報告を聞いて、私の教育長報告の中で、11月19日（木）、いじめサミットへ参加したことに関する報告が抜けておりましたので、追加報告させていただきます。また、先程お話しした189上演会と連

合運動会について、事務局から感想を頂戴したいと思います。辻内こども若者部長は、189の上演会にいらっしゃったと思いますので、感想をお願いします。

【辻内こども若者部長】 映画を見させていただき、岩井委員がおっしゃっていただいたように、内容はとても重いケースを題材として描かれており、それに関わる行政側として、とても考えさせられる内容でした。そういう内容を多くの方にご覧いただいて、虐待の厳しさ、その立場に置かれている子どもの心境などが伝わったのではないかと感じました。また、189の連絡先につきましても、教育長を始め、その時にご出席いただいた市長も含めて、すごく周知していただく形でお声掛けをいただきました。

所管部局としましても、児童虐待防止への意識が高まるよう、今後も啓発していきたいと改めて感じました。また、子どもたちに関わる周囲の方々の見守りが、一番大事なところでもありますので、そのあたりの連携・協力も、進めていきたいと感じたところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、続いて連合運動会について、辻本教育センター所長から感想をお願いします。

【辻本教育センター所長】 連合運動会は、長年行われている取り組みです。皆様からの活動報告でもお話をいただいたように、本当に子どもたちが楽しそうな姿で、一生懸命に競技へ取り組むとともに、子どもたちのたくさんの笑顔が見られて、本当に良かったと思っております。運動会当日の子どもたちの送迎のため、教育委員会がバスを手配しており、帰りのバスには、教育センター職員も同席しております。帰りのバスの中では、子どもたちが本当に楽しそうに話しかけていたと聞いております。そういう話を聞くと、連合運動会は本当に素晴らしい機会であると考えております。地域のボランティアの方と学校が一丸となって、そして保護者が見守る中で、このような大きな会を行っているのは、他市ではありません。この連合運動会は、八尾市の素晴らしい支援教育の場であると思っております。以上、感想です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。委員の皆様から他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次に進ませていただきます。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案審議に入らせていただきます。議案第29号「八尾市立用和小学校外10校給食調理場空調整備工事の工事請負契約締結の市議会議案提出について臨時代理承認の件」について、審議いたします。提案理由の説明を内藤学務給食課長より説明させていただきます。塙本教育監、内藤課長は前の席へお越しください。それでは、提案理由を説明してください。

【内藤学務給食課長】 それでは、議案第29号「八尾市立用和小学校外10校給食調理場空調整備工事の工事請負契約の市議会議案提出について臨時代理承認の件」について、ご説明申し上げます。

本件は教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定により委員会の承認を求めるもので、また、八尾市契約条例第3条の規定に基づき、市議会の議決を経るべき契約議案でございます。

本契約議案は、9月市議会の召集告示日までに議会へ提出する必要がありましたが、本件プロポーザルの選定結果公表日が10月22日でありましたことから、市議会への提出期限までに教育委員会議を招集する暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、令和7年11月7日付けで、教育長をして臨時に代理したため、委員会の承認を求めるものでございます。

それでは、お手元の議案参考資料をご覧ください。

1. 本件契約の目的及び2. 契約の種類は、現在、空調設備が設置されていない八尾市立小学校外10校の給食調理場に対し、空調整備工事を行う工事請負契約の締結となります。

3. 契約の種類は、随意契約ですが、これは公募型プロポーザルによるものです。公募型プロポーザルを採用した理由としましては、現在、空調が設置されていない対象校11校に対し、早期に適正な就業環境を整え、安全安心な給食を安定的に提供するため、設計・施工一括方式により民間の技術的能力等を最大限活用して短期間に一斉に導入することで、学校間の公平性を確保し、コスト削減を図ることを目的としたことによります。プロポーザルにつきましては、1企業体から申請書及び提案書の提出があり、選定委員の会による厳正な審査のうえ、優先交渉権者を選定しました。

4. 契約金額は、290,730,000円です。5. 契約の相手方は、代表企業が「三菱重工冷熱株式会社 近畿支社 近畿支社長 藤木 誠」、施工を担当する構成企業に「株式会社辻中 代表取締役 辻中 弘敏」、設計及び工事監理を担当する「株式会社桂設計 代表取締役社長 寺嶋 憲二」です。

6. 工事場所は、八尾市山城町三丁目地内他で対象の市立小学校11校が工事場所となります。

7. 仮契約日は、令和7年11月7日で、8. 工事概要は、設計、施工、工事監理となります。

9. 空調設備を整備する給食調理場は用和小学校のほか、記載の10校を合わせた計11校となります。以上、誠に簡単な説明であります、よろしくご承認賜りますようお願いいいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【岩井委員】 今回の11校への整備が完了すると、八尾市内の給食調理場の空調整備率は100%になるのでしょうか。

【内藤学務給食課長】 おっしゃるとおり、整備後の整備率は100%になります。

【岩井委員】 すべての給食調理場に空調機が設置され、環境が整うことは本当に良かったと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 給食調理場に空調機が設置されていないことに驚きました。昨今の酷暑の中、調理されている方に本当に敬意を表します。整備に関する今後のスケジュールを教えていただけますか。

【内藤学務給食課長】 今後のスケジュールですが、令和7年度に実施設計を完了し、令和8年5月から外部工事を実施、夏休みに内部工事を完了した上で、令和8年度2学期からの運用開始をめざしております。

【浦上教育長】 ありがとうございました。他の委員の皆様方はいかがでしょうか。それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第29号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第29号「八尾市立用和小学校外10校給食調理場空調整備工事の工事請負契約の市議会議案提出について臨時代理承認の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、内藤課長は自席へお戻りください。続きまして、議案第30号「八尾市就学支援委員会規則の一部改正の件」につきまして、審議をいたします。辻本教育センター所長は、前の席へお越しください。

それでは、提案理由について辻本所長から説明願います。

【辻本教育センター所長】 それでは、ただいま議題となりました議案第30号「八尾市就学支援委員会規則の一部改正の件」についてご説明いたします。

本件は、八尾市就学支援委員会規則の一部を改正するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由といたしまして、現在、八尾市就学支援委員では、専門部会を設置し、専門部会の委員が就学相談の専門事項を分掌しておるところです。しかし、近年の就学相談件数が増加傾向にあり、令和6年度には就学された児童の1割以上が就学相談を受けている状況となっています。就学相談者が増加する中、就学相談を行った子ども、保護者が就学後もより安心して学校生活が過ごせるよう、専門部会の委員を補佐するものとして八尾市立学校の教員とする「幹事」を新たに設置するため、八尾市就学支援委員会規則の改正を行うものでございます。

お手元資料、「規則改正（案）」をご覧ください。第6条に第5項から第7項を追加し、

幹事の設置、幹事の任命について、幹事の任務について規定するものでございます。

この度の規則改正によって、これまで就学支援委員と教育センター指導主事や心理士等で対応していた就学相談の一端を八尾市立小学校の教育が担うことができるようになります。対象となるケースに応じて保護者が就学前から入学先の教員と繋がることができることで、学校への信頼、安心感をより一層寄せることができ、学校や教員にとっても対象の児童生徒の発達についての理解が進み、支援体制を整えることが可能になり、今後の、特別支援教育の推進につなげてまいりますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【岩井委員】 今回の規則の一部改正によって、新たに部会に「幹事」を置くことができるとのことですが、新たな幹事の職についての人選や人数、職務内容も含めて、どういうふうに考えておられるのか、もう少し詳しく教えていただけるでしょうか。

【辻本教育センター所長】 まず、人選についてですが、校長からの推薦を受けた教員が行うことと考えております。人数については、校長から推薦を受けた教員が在籍する学校、数校で行いながら、少しずつ広げていきたいと思っております。おそらく1校あたり1名程度、数校から推薦されてくるような状況が初めの状況になるだろうと思っております。主に校内の特別支援教育コーディネーターなど、特別支援教育に携わっている者が中心となることを想定しております。また、業務内容については、就学相談を申し込まれた方に対して、特に保護者面談を中心に行う形になります。心理士による行動観察や発達検査の結果などから、特に地域の支援学級か、通常の学級かを迷われているケースにおいて、適切な学びの場についての提案を行っていくような業務を想定しております。

【岩井委員】 ありがとうございます。私は、八尾市は他市と比べて、子どもの就学にあたっては、非常に丁寧に相談と支援を行っていると思っております。一方、近年は相談件数が増加傾向にある中で、相談員の先生方が、そのことを負担に感じながらも、一生懸命頑張ってくださっている状況も承知しております。今後も、八尾の丁寧な就学相談支援体制を維持発展させていくためにも、今回の規則改正が必要であり、なおかつ有効な方策の一つだと思っております。以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 岩井委員からのご質問への回答の中で、行動観察や発達検査という言葉がありましたが、これは心理士が行うものであり、今回の規則改正に伴う幹事の業務は、支援学級か通常学級かを迷われている保護者に対する、よりきめ細かなアドバイスなどを行うことという認識でよいでしょうか。

【辻本教育センター所長】 おっしゃるとおり、そのような狙いを持っております。この相談に関しては、一定のスキルが必要であると考えております。例えば、校長から推薦を受けて、初めて相談業務を行うものに対しては、育成プログラムとして、教育センターの相談部会の方へ参加いただき、1年間の研修を受けていただきます。就学相談の実態や相談方法、そして学びの場がどのように決定されていくのかを学んでいただく予定をしております。2年目からは、実際の相談に当たっていただくこととなります。一方、例えば、すでに教育センターの就学相談を経験された教育といった実務経験をお持ちの方については、1年目から相談業務に取り組んでいただく予定を考えております。

【水野委員】 ありがとうございます。保護者にとっては、就学相談は学校の先生とのファーストコンタクトになるので、そういう意味では、保護者の不安も軽減されて良いと思います。先生方にとっては、幹事になることによって、スキルアップにも繋がると思います。障がいのある子どもたちには、一人ひとりに特性があると思います。どのようにして教材を提示するかということは、子どもたち一人ひとりの特性に応じて対応する必要があります。このように、障がいを持った子どもたち一人ひとりの特性に応じて教材提供などをすることについて、幹事の先生が率先して取り組むことによって、非常に充実した取り組みになると思います。以上、感想です。

【浦上教育長】 ありがとうございました。水野委員がおっしゃったように、これまで保護者へ寄り添ってきたノウハウを教員が幹事として、さらに保護者へ寄り添ってもらうことは、とても有益だと思います。真に子どもに寄り添ったものにしてほしいと思います。教育センター所長から感想をお願いします。

【辻本教育センター所長】 これまででは就学支援委員だけで相談を受けてきましたが、教員が幹事になることができるようになり、相談の幅が非常に広がると感じております。子どもたちや保護者のニーズに沿った内容となるよう取り組んでいきたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございました。他の委員の皆様方はいかがでしょうか。それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第29号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第30号「八尾市就学支援委員会規則の一部改正の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、塚本教育監と辻本所長は自席へお戻りください。続きまして、議案第31号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきまして、審議をいたします。太田副教育長、永澤生涯学習課長、辻内こども若者部長、竹内こども施設運営課長、石田放課後児童育成室長は前の席へお越しください。

それでは、提案理由について永澤課長から説明願います。

【永澤生涯学習課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第31号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案の理由でございますが、本文の文言整理及び入室許可申請書等の様式変更するにつき、施行規則の一部を改正するものでございます。

それでは、お手元配布の「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表」をご覧ください。

第3条、入室資格に関してですが、「保育を必要とする児童」を「児童の保護者、同居の親族又はその他の者」としていたものを、「児童の保護者」に改めるものです。次に、入室申請等の手続に使用する各様式についてであります、文言整理等を行い、必要な整備を行うものであります。

なお、この規則につきましては、令和7年12月1日から施行するものでございます。以上、まことに簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願ひいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしようか。

【岩井委員】 今回の規則改正は、文言の整理ということですが、改正に至った背景について、もう少し詳しく教えていただけるでしょうか。

【石田児童育成室長】 放課後児童室への入室基準ですが、過去からの長い経緯の中で、世帯全員の中で、保育可能な方がいるかを基準とし、証明書類を提出いただいているという経過があります。一方、例えば同居親族の中で、高齢の祖父母の方がいれば、書類を省略させていただく形もあります。その他、同居の親族の方がいらっしゃったとしても、状況を聞かせていただいて、入札の許可をしていますが、今回の改正によって、書類の提出自体が不要となります。

【岩井委員】 ありがとうございます。より一層保護者の願いに寄り添った、子育て支援の環境整備の推進をよろしくお願いしたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 方向性としては賛成です。1点確認となりますと、これまでには、同居親族がいる場合に、その同居親族がご高齢であり、申請を取りやめていたケースがあったのかもしれません、今回の規則改正によって、そういうケースが無くなり、幅広く子どもたちを受け入れていくという認識でよろしいでしょうか。

【石田児童育成室長】 おっしゃるとおり、書類審査の対象は保護者のみにさせていただき、その他の同居親族の方からは、書類提出を求めず、子どもたちの入室を幅広くしてい

くということです。

【水野委員】 ありがとうございます。子どもたちが幅広く受け入れていけるということを理解しました。

【浦上教育長】 今回の放課後児童室の案件とは直接は関係ありませんが、今年度の10月からモデル的に開始しているスクールスクエア事業について、この場を借りて現在の状況を教えていただけます。

【石田児童育成室長】 今年度からのモデル事業となります。スクールキッズスクエアを開始しております。こちらは、愛称としてSSと呼んでおります。放課後児童室につきましては、就労要件を設けておりますが、SSは就労要件が無く、子どもたちが自由に集まる場所の提供を目的としております。そのため、希望する児童は誰でも利用することができます。今年度10月から上之島小学校と東山本小学校の2校でモデル校として開始しております。利用登録者数は、約50名から60名であり、毎日の利用は、平均で12名程度となっております。SSは放課後児童室とは異なり、カリキュラムなどを設けておらず、自由に過ごす空間となっています。我々もSSの見学に行きましたが、そこでは、宿題をしていたり、ボードゲームや外遊びをしているなど、子どもたちが自由に行動することができる居場所になっていることを確認することができました。その他にも、例えば、兄弟姉妹の場合、低学年の弟や妹と高学年の兄姉の待ち合わせの居場所にするといったケースもあります。そういう意味でも、安全安心な居場所の提供になっていると思っております。SSは10月からモデルとして開始したばかりですが、事業の検証も進めながら、全校展開へ繋げることを検討したいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございました。議案とは直接関係ありませんが、せっかくの機会ですので、教育委員の皆様への情報提供をお願いしたところです。それでは、他の委員の皆様方、いかがでしょうか。ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第31号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第31号「八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。説明者の皆様は自席へお戻りください。

4 {その他}

【浦上教育長】 続きまして、次第の4、その他についてですが、事務局から何かありますか。

【事務局】 ありません。

【浦上教育長】 ないようですので、以上をもちまして、11月の定例教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。